

# 巻頭言

## アダム・スミス問題と道徳性について

荒井康全(上席化学工学技士)

「アダム・スミス問題」というのがある。道徳性(morality)の考え方についてのアングロ・アメリカン系の功利主義での道徳性と、大陸系特にドイツなどのカント哲学の超越主義的道徳性との間にはある距離感があり、現在でも相互に知的緊張があり影響があるようである。前者の代表としてアダム・スミスに着目すると、その代表的著書の二つが問題の焦点になる。一方が有名な「国富論」であるが、これは個人の利己的な功利主義に基礎をおき、近代資本主義の市場理論の成立に歴史的な影響を与えたことで知られている。他方は「道徳感情論」である。その社会背景であるコミュニティや社会生活を通じての市民相互の「共感」や「同意」などの道徳感情を、社会の道徳性の基盤とすべく論を展開し、学問的には「国富論」以上の評価を得ている。この二つのギャップは一体、何であるのかという擲論が大陸側からあり、「アダム・スミス問題」として歴史的にながく尾を曳いてきた。スミスの前提には、ミツバチが分業で一生懸命働いているが、全体としては合目的に調和がとれた社会になっているとして、功利的市場主義を説いているが、スミスは一方で、これが成立する社会は、スコットランドのキリスト教新教の文化背景を前提とした道徳性の存在を前提としている。その前提によって、功利主義が支えられ、実生活上の問題が起きた時には、相互が信頼して、生きていくうえでの‘おとしどころ’として合理性(rationality)を優先していこうというもので、論理は完結していると主張する。裁判でも裁判員制度や陪審員制度は、すぐれて、アダム・スミスの的である。

一方、カントの超越主義的道徳律は、創造主から賦与されたとする超越的直観を自然法力として考える能力(つまり理性)として、そこからの組たてられる知のカテゴリー体系に従うべきという「定言命令」を共通の「道徳律」とする。しかし、如何に賢いといえども肉体的制約をもつ人間がこの世を生きるためには、自分自身の性向や嗜好で生きざるをえない制約があり、自分の価値意識(格律)を持たざるを得ない。この二元的ギャップを前提に、その間の差を明示的(観念的)に追及し、態度を決めていくことになる。それを前提としなければ、かれらは身動きがとれない。それを規範のなかに顕わにするといえる。従って、この超越的仮定から神の意志である正義 right から出発する。ある意味では「合法」(justification)であることが正義(right)であるとみる。

さて、2011年の福島原発事故発生3か月後に、ドイツ政府は「安全なエネルギー供給のための倫理委員会」で原子力発電廃止を政治的決定し、世界的な衝撃を与えた。筆者は、メルケル首相に、自然普遍的な理性を謳う道徳律に深く耳傾けるという思想基盤を見るものであり、いかにもドイツ的にもみている。その意味では、ドイツの論理は完結している。

我が国は、その現近代史の系譜のなかで、吾々自らの思考を整理して、社会道徳性 (morality) への論理構造の枠組みの構築が必要である。また、この位相のもとに、国際社会への発信をも視界に入れた思考展開が必然的に要請されているとみる。本総合知学会は、2015 年より原子力発電問題を共通研究課題として位置づけ、取り組みを行っている。これらの検討結果をもとに、我々は目下、ネット等での公論の場を設け、議論を交流して、広く一般からの叡智を共有・結集するための準備を進めている。これは本学会が一般社会への発信実行という意味でも、画期的な企画であると考え。諸賢におかれては、本年報を含め、ご高覧と建設的なご批判をつとに願うものである。